

高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野

開催要項

- 1、趣 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）選手のサッカー技術向上及び戦術理解と、健全な心身の育成を図ると同時に、リーグ文化の醸成を図る。
- 2、主 催 (一社)長野県サッカー協会
- 3、主 管 (一社)長野県サッカー協会3種委員会・リーグ実施委員会
- 4、特別協賛 JA長野
- 5、運 営 <トップ>運営委員会 <地区>運営委員会による自主運営とする。
- 6、期 間 2017年3月20日(月・祝)～ 10月28日(土) の18節(○数字は節)。

節	開催日	節	開催日	節	開催日	節	開催日
①	3月20日(月祝)	②	4月2日(日)	②③	4月8日(土)	③④	4月15日(土)
④⑤	4月22日(土)	⑤	4月29日(土)	⑥	5月3日(水祝)	⑦	5月7日(日)
⑧	5月14日(日)	⑨	6月18日(日)	⑩	7月29日(土)	⑪	8月11日(金祝)
⑫	8月19日(土)	⑬	9月2日(土)	⑭	9月9日(土)	⑮	9月16日(土)
⑯	9月18日(月祝)	⑰	10月14日(日)	⑱	10月28日(土)		

予備日候補 8月13日(日)、10月7日(土)

入替・参入戦 11月3日(土)、11月4日(日)

※<地区>における日程は、上記を基本とするが、実情により期間内で設定し、連戦を避ける。

※当該チームのやむをえない事情等により、この日程によらない場合は、実施委員会の承認を得て、期間内で実施する。

7、会 場 運営担当(参加チーム)の確保する芝グラウンド等

8、参加資格

- 平成29年度公益財団法人日本サッカー協会に第3種登録または女子登録、もしくは準加盟チーム
- 平成29年度公益財団法人日本サッカー協会に登録を完了している者。
- 2002年4月1日以降に生まれた者。
- 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。ただし、対象となる選手の年齢は4種年代とし、女子に限り3種年代も認める。
- 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (1)～(3)を満たすチームで次の規定を満たす複数合同チーム
ア：自チーム並びに合同相手が共に11人以上の選手を有しないこと。
イ：極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ：合同チームとしての参加を(一社)長野県サッカー協会3種委員長が別途了承すること。
エ：大会参加に伴う申し込み及び事務連絡などに関し、それぞれのチームで協議の上代表チームが滞りなく行うこと。
オ：クラブ申請したクラブの合同は認められない。
- 同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び参加しようとする場合、もしくはシーズン中の新規登録選手が参加しようとする場合などは、必ず下記①②の順序で対応する。
①カテゴリー事務局、総合事務局を通じて実施委員長(3種委員長)の許可を得る。
②(公財)日本サッカー協会への移籍登録を行う。
- 帯同審判員を有するチームであること。県1部、2部は3級以上の審判員を2名以上確保し、3級以上が主審を行う。
各地区は4級以上の審判員を2名以上確保する。中学生については副審、第4審判のみ、各チームでの指導を受けている者とする。ただし、地区リーグについてはこの限りではない。
- 参加費を支払うこと。
- 本リーグに関わる運営委員を1名選出すること。

(11) 運営担当チームとなった際には、「会場の準備・試合運営・片付けを行う」などに報告され、指導を受ける。なおチーム役員は必ずその場にいること。その運営能力に問題がある場合は、リーグ実施委員会にて指導などについて検討する。

(12) 運営担当チームは、試合結果を速やかに(一社)長野県サッカー協会、信濃毎日新聞社、リーグ参加チーム、事務局へE-Mail、FAXにて連絡をする。

(13) 参加選手全員がスポーツ保険などに加入していること。

9、参加チーム

(1) 本リーグは、<トップ1部>、を10チーム。 <トップ2部>を10チームで実施する。

【1部】 10チーム	【2部】 10チーム
① 北信越 FC ASA FUTURO	① 1部9位 上田ジェンシャン
② 1部3位 FC AZUL	② 1部10位 須坂ヴェンセール
③ 1部4位 M.A.C SALT0	③ 2部4位 JY 諏訪FC
④ 1部5位 F.C.CEDAC	④ 2部5位 アザリー飯田
⑤ 1部6位 FC Thinkers	⑤ 2部6位 AC長野パルセイロB
⑥ 1部7位 サームFC	⑥ 北信1位 リベルタス
⑦ 1部8位 アルティスタ JYFC	⑦ 東信1位 白田中
⑧ 2部1位 松本山雅FC B	⑧ 中信1位 アンテロープ
⑨ 2部2位 FC Laco	⑨ 南信1位 赤穂中
⑩ 2部3位 南長野 JYSC	

(2) 本リーグは<地区> (北信、東信、中信、南信) 1部を10チームで実施する。<地区>の下部リーグは3部までとする。

10、参加費 <トップ>及び<地区>の各運営委員会で取り決めた金額

11、チーム編成

(1) 県内3種登録全チームより、参加資格を満たし所定の手続きを完了したチーム。

(2) 本リーグには次のカテゴリーを設ける。

ア:<ト ッ プ>1部:「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 トップ1部」

イ:<ト ッ プ>2部:「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 トップ2部」

ウ:<地 区>1部:「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 (北、東、中、南) 信1部」

エ:<地 区>2部:「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 (北、東、中、南) 信2部」

(3) 同一チームが複数チームを編成し(例:AチームとBチーム)、上記ア~エエントリーすることを認める。

同一カテゴリー内に複数チームをエントリーすることは認めない。ただし、チームが本リーグの最下層カテゴリーのみのエントリーの場合はこの限りではない。

(4) 1チームの登録人数は、監督1名、コーチ・スタッフ5名以内、選手は無制限とする。ただし、試合のエントリーは監督・コーチ・スタッフの合計6名以内、選手20名以内とし、各試合の40分前ミーティングに提出すること。

(5) 同一チームが複数チーム編成をする場合、監督、コーチの兼任を認める。

(6) 登録された選手の変更については、リーグ前期から後期の間の期間7月1日(土)~7月28日(金)のみ認める。

変更をしたチームは県・地区(複数の参加チームのみ)の事務局へ必ず連絡をする。

変更人数は無制限とする。ただし極端な勝利至上主義、二重登録などが発覚した場合はリーグ実施委員会で処分を下す。

なお、GKについては毎試合ごとの変更を認める。

その際は必ずメンバー表と「選手登録一覧表」を合わせて当日提出をする。提出されていない場合は出場を認めない。

(7) 申込後の棄権は認めない。なお、新1年生の追加登録については5月31日(水)まで認める。

12、競技方法

(1) グループ内2回戦総当り、連戦なしを基本とする。トップ1部、2部及び地区1部については、1日1試合、試合時間80分(40分ハーフ インターバル10分)で行う。地区2部以下については、チーム数、日程等を勘案して各リーグ運営委員会で組み合わせを定める。ただし各チーム1日の最大試合数は2試合以内とし、連戦を避ける。

(2) リーグ戦順位決定方法は次の通りとする。勝点が多い、(勝ち3点、分け1点、負け0点)、得失点差が大きい、総得点が多い、当該チーム戦績(勝ち点、得失点、総得点、勝敗)、抽選の順とする。

13、昇格・降格について

①ア 別途検討

②ア 「<トップ>1部」9位~10位に入った場合は、「<トップ>2部」へ自動降格とする。

イ 「<トップ>2部」1位、2位は、「<トップ>1部」へ自動昇格とする。

③ア 「<トップ>2部」7位~10位に入った場合は、「<地区>1部」へ自動降格とする。

イ 「<地区>1部」1位の4チームは、「<トップ>2部」へ自動昇格とする。

※リーグ内の残留チームに次年度の参加辞退が出た場合は、同一リーグより次順位チームを繰り上げる。また、リーグのチーム数が規程の数に満たなくなった場合、直下のリーグから次順位チームを繰り上げる場合がある。

※昇格・降格については北信越リーグのレギュレーションにより変更する場合がある。

競技規則

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 選手の交代は、試合ごと事前に提出された9名以内の交代要員の中から9名までとする。ただし自由な交代は認めない。
- (3) 本大会で退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合に出場できず、それ以降の処置については公益財団法人日本サッカー協会の懲罰規定に基づき(一社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (4) 他の公式試合で退場処分を受け出場停止が未消化の場合、本大会に継続される。
- (5) 本リーグ戦中、通算3度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。また、本大会以外には適用されない。
- (6) 前各項に関わらず、本リーグの<地区>における競技規則は、地区運営委員会で定めるものとする。

14、参加申込

- (1) 所定の参加申し込み用紙に必要事項を入力/記入の上、次のようにする。
 - ア：参加申込書を指定された担当者へメール送信する。
 - イ：参加費を指定口座に振り込む。
 - ウ：メール送信及び参加費振込みは各事務局の指定した期日に従うこと。

- (2) 申し込み先 トップ・地区それぞれの事務局より指示
- (3) 参加費振込先 トップ・地区それぞれの事務局より指示

15、ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込に記載し各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーにおいても同様である。
- (3) ユニフォームの色の変更は認めない。各試合の40分前ミーティングに提出された選手番号の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に背番号(1~99)をつけること。副についても同様である。
- (5) 試合ごとの背番号変更を認める。ただしメンバー表の登録番号は変更できない。
- (6) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

16、表彰

- (1) 各カテゴリー(<トップ><地区>)の1位に賞状を授与する。

17、その他

- (1) 第1試合は開始40分前にメンバー表3部(本部記録・審判団・相手チーム)を提出し、ユニフォームの決定を行う。2試合目以降は、前の試合のハーフタイムまでに同様の手続きを行うこと。
- (2) 各チームの帯同審判員は、指定された試合の40分前に会場本部に集合し、対戦チームのユニフォーム決定などを行う。
- (3) ベンチは組合せ表左側のチームが本部からピッチを見て左側とする。
- (4) 各チームはweb登録を完了した上選手証を持参する。その際、登録メンバーを登録順に並べておくこと。
- (5) 役員の変更については、4月30日(日)まで認める。
- (6) 大会規定違反があったり、その他運営委員会の指示に従わず著しく競技運営に差しさわりのある事項が発生したりした場合は、会場責任者・運営責任者により実施委員会に報告され、指導を受ける。その後の処置は(一社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (7) 会場の準備・片付け及び担当チームを中心に、全参加チームが行うものとする。
- (8) 本要項の内容について、主に上位リーグである北信越リーグの規定変更などにより変更の必要が生じた場合、(一社)長野県サッカー協会3種委員会の承認を得て、リーグ実施委員会により変更する場合がある。